

広告特集

企画・制作
朝日新聞社メディアビジネス局



次代を担う人材を育成する薬学教育も、社会環境の変化に伴い変わり続けています。06年から6年制に改編され、15年には新しいコア・カリキュラムが導入されました。来春には、6年制課程を修了した学生が社会人になって10年を迎えます。6年かけて薬学の知識・技能と医療人としてのあり方を学んできた新時代の薬剤師に、旧課程で学んだわれわれ世代の薬剤師はもとより、医療介護関係者、さらには社会が大きな期待を寄せています。

その一方で、薬剤師は目立たぬ存在です。基本的に薬剤師の職分は、薬物治療における患者の安全を確保することです。患者の安全とは、つまり患者に悪いことが何も起こらないこと。ある意味、薬を飲んで症状が改善されること以外、何も起こらないのが当然

のことなので、患者の安全を守る薬剤師の働きを、患者が実感するのは難しいかもしれません。しかし、表立つて称えられることのないアンサンブルな薬剤師は、社会にとって必要不可欠な存在です。患者の安全を守るという責任を負えることが、薬剤師の資質であり、これから薬剤師を目指す皆さんにはそこをしっかりと自覚していただきたいと思います。

薬学部を目指す人は、

おそらく中学・高校時代に将来は薬剤師になるという志を立てたはずです。いち早く自分の進む道を決めたことに誇りを持つて、医療という世界で生きていく未来に迷わず突き進んでほしいと思います。



Pharmacy 2020

人生100年時代に向けた人材を育成 社会課題に挑む【薬学教育】

社会に必要不可欠なアンサンブル薬剤師

地域医療の担い手として、活躍の場が広がりつつある薬剤師。確かな知識と技能、職業倫理を兼ね備えた薬剤師を養成する薬学教育も日々、進化しています。これからの社会が求める薬剤師とはどのようなものなのか。そのあるべき姿について、日本薬剤師会 常務理事の渡邊大記さんにうかがいました。



公益社団法人 日本薬剤師会
常務理事 渡邊 大記さん

わたなべ だいき●1969年生まれ。92年、北陸大学薬学部卒業。国立大阪病院(現・大阪医療センター)薬剤科勤務を経て96年、ダイガク薬局勤務。05年より京都府薬剤師会副会長、16年より日本薬剤師会常務理事。厚生労働省、内閣府、文部科学省などの公的機関にて各委員に携わる。19年より、薬学教育協議会病院・薬局実務実習中央調整機構委員。

医療、介護などの社会保障の必要性が高まる中で、いかに社会保障費や現役世代にかかる負担増加に対処していくか。一つの方策として、政府が提唱するのが「地域包括ケアシステム」です。これは地域住民が住み慣れた地域で適切な医療・介護・社会生活の支援を受けながら、安心して暮らしていくことを可能にする支援・サービス提供体制のこと。いわば、地域を一つの大きな病院とみなして、医療関係者、介護関係者などが連携しながら、地域住民を全員で看る。そんなイメージです。

この地域包括ケアシステムの中で、

薬剤師、薬局は地域における「チーム医療」を構成する重要な一員です。

19年12月に改正薬機法が公布され、順次施行されています。その中で、患者

自身が自分に適した薬局を選択でき

るよう、機能別の薬局認定制度(地域連携薬局、専門医療機関連携薬局)の導入が盛り込まれ、薬剤師、薬局と関

薬機法改正で明確化した薬剤師、薬局が担う役割

連機関が情報共有を図ることを認定

要件に挙げています。もはや薬剤師は薬局の中にいて処方箋通りの調剤を行なうだけ、薬局は病院のそばで開業しているだけでは、課された使命、役割を果たせません。

近年、医薬分業が進み、調剤レベルは向上しましたが、その一方でひと昔前に地域住民から「薬局のおじさん、おばさん」と親しみを込めて呼ばれていた距離感が失われつつあります。そもそも薬剤師はキュア(治療)が必要になる前段階、つまり病気の予防や健康の維持・増進といったケア(相談・支援)に関わる職業です。地域住民のためにケアに取り組もうと思うなら、地域住民と近い距離に身を置かなければなりません。高度な技術、業務はさらに進化させ、かつての距離感を取り戻し地域に溶け込み根付いていく。これが薬剤師、薬局が今後目指す姿ではないかと思います。

